



城南家保ニュース R6.6 臨時号

熊本県城南家畜保健衛生所

〒868-0042 人吉市蟹作町 1237-1

TEL : 0966-22-3814

E-mail : jounankaho@pref.kumamoto.lg.jp

九州で初めて！ 佐賀県において 野生イノシシから豚熱が確認されました

佐賀県唐津市において、豚熱の感染が野生イノシシで確認されました。野生イノシシでは九州で初めての事例となります。

豚熱は平成 30 年 9 月、岐阜県の養豚農場での発生以降、令和 6 年 6 月 9 日までに東北、関東、中部、近畿及び九州沖縄（令和 2 年 沖縄県、令和 5 年 佐賀県）地方の 167 農場、6 関連施設で発生していますが、養豚農場への大きな拡大要因とされる感染イノシシは、これまで北海道及び九州沖縄地方では確認されていませんでした。

今回、九州で初めて野生イノシシ感染が確認されたことから、豚熱の九州内での拡散及び本県への侵入リスクはかつてないほど高まっていると考えられます。

本事例を受けて農林水産省では佐賀県で経口ワクチンの散布を行うこと、九州全域において野生イノシシのサーベイランス及び捕獲の強化に取り組むこと等を表明しています。

熊本県では 6 月 6 日に「佐賀県における豚熱感染野生イノシシの確認に係る豚熱緊急防疫対策会議」を開催しています。城南家畜保健衛生所でも翌 7 日に「芦北・球磨地域 豚熱緊急防疫対策会議」を開催、関係者へ今回の事例やこれまでの防疫対応に関する情報提供を行い、今後の防疫体制の強化について説明するとともに、協力の依頼を行いました。



（芦北・球磨地域 豚熱緊急防疫対策会議）

豚熱ウイルスの拡散防止、養豚農場への侵入防止及び畜産物の安定供給のため、皆様をお願いします！

(1) 生産者の皆様へ

6月号でもお伝えしたところですが、特に次の重点項目に留意し飼養衛生管理基準の徹底及び豚へのワクチン接種により、発生防止に努めていただくようお願いいたします。

- ・野生動物との接触防止措置（防護柵、防鳥ネットの補修等）
- ・農場に出入りする人・車両の消毒の徹底
- ・衛生管理区域及び畜舎毎の専用の服及び長靴の着用
- ・海外渡航の自粛及び海外からの入帰国者の農場への出入自粛
- ・毎日の健康観察による異常豚の早期発見・早期通報
- ・食品残渣を含む飼料を給与する場合の適切な加熱処理
- ・接種対象豚への適時・適確なワクチン接種

(2) 畜産関係団体の皆様へ

生産者の皆様、消費者の皆様の両方に向けて、豚熱についての指導・啓発並びに飼養衛生管理基準順守へのご協力をお願いします。

(3) 狩猟者、林業者、登山者、他イノシシ生息地域に足を運ばれる皆様へ

感染確認地域では、野生イノシシの間で豚熱の感染が拡大しています。確認地域に限らず、イノシシの生息地域に行かれた際は、ウイルスを持ち帰らないため、靴底の消毒や養豚関連施設に立ち入らないよう御協力をお願いします。

(4) 消費者の皆様へ

豚熱の人への感染は、国際機関（WOAH：国際獣疫事務局）の情報においても世界的に報告されていません。

豚熱にかかった豚やイノシシのお肉が市場に出回ることはありませんので、安心して消費いただきますようお願いいたします。

家畜防疫員のヒトコト

本事例を受けて家保でも危機感、緊張感が一気に高まりましたが、養豚農家や養豚関係者の心情は計り知れないものと思います。豚熱はその伝搬にイノシシの関与が大きく、対応も畜産関係のみならず、野生鳥獣林務関係との連携が重要となります。今後も他部局との連携をさらに強化し、地域・県一体となって侵入防止に尽力したいと考えております。（S・H）